

余市町認知症サポーターのいるお店登録事業実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、認知症を正しく理解し、認知症の人及びその家族に対し温かく支援する意識を持った、町内の店舗、事業所、施設等（以下「事業所等」という。）を認知症の方にもやさしいお店として登録し、及び公開すること（以下「登録事業」という。）により、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的とする。

（支援方針）

第2条 認知症の方への見守り支援は、認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症について理解を深めるよう努めるとともに、別添1に掲げる認知症の方への対応心得を意識して、やさしく、ゆっくり、丁寧に対応する。

（対象事業所等）

第3条 登録事業の対象は、次に掲げる事業所等とする。

- （1） 町が主催する認知症サポーター養成講座を修了した事業主、管理者又は従業員が一人以上所属する町内の事業所等
- （2） 第2条に定める認知症の方への見守り支援に取り組む、町内に所在する事業所等

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業所等は、登録の対象としないものとする。

- （1） 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする事業所等
- （2） 余市町暴力団排除条例（平成24年余市町条例第19号）第2条第1号から第3号までに規定するものが関与し、又は経営をしている事業所等
- （3） その他町長が不適当と認める事業所等

（登録）

第4条 登録事業に登録を希望する事業所等は、認知症の方にもやさしいお店登録申請書（第1号様式）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の申請を受理し、前条の要件を満たすと認めるときは、認知症の方にもやさしいお店登録決定通知書（第2号様式）により通知するとともに、登録掲示物を交付し、町ホームページに店名等を掲載するものとする。

（登録事業所等の責務）

第5条 前条第2項により登録した事業所等（以下「登録事業所等」という。）

は、次の各号に定める責務を有する。

(1) 登録事業所等は、登録掲示物を施設の出入口その他利用者の確認しやすい場所に掲示しなければならない。

(2) 交付された登録掲示物を第三者に貸与又は譲渡してはいけない。

(登録の変更及び解除)

第6条 登録事業所等は、登録内容を変更しようとするとき、又は登録を解除しようとするときは、認知症の方にもやさしいお店登録（変更・解除）届（第3号様式）により町長に届け出なければならない。

(登録の取り消し)

第7条 町長は、登録事業所等が第3条の要件を満たさないことが明らかになったとき、又は認知症の方にもやさしいお店として適当でないと認められるときは、登録を取り消すものとする。

2 登録事業者等は、前条の解除及び前項の取り消しを受けた場合は、速やかに登録掲示物を撤去しなければならない。

(台帳の整備)

第8条 町長は、登録事業所等について、名簿等その他必要な記録を整備するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、登録事業の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

認知症の方への対応の心得

認知症の方も一般の人とのつきあいと、基本的には変わりません。認知症の方への対応の心得は、認知症の方の他、高齢の方を含むすべての方へのやさしい対応につながります。そのうえで、認知症の方と接するときは、認知症についての正しい理解に基づく対応が大切となります。

基本姿勢

認知症の方への対応の心得 3つの「ない」

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

具体的な接し方の7つのポイント

●まずは見守る、気にかける

認知症かなと思われる人に気づいたら、ご本人に急に近づくのではなく、さりげなく様子を見守ります。

●余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手方にも伝わって動揺させてしまいます。目が合ったらゆっくりと近づいて、自然な笑顔で応じましょう。

●声をかけるときは1人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、なるべく1人で声かけをします。

●後ろから声をかけない

不意に声をかけられると、誰でもびっくりします。一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。

●相手に目線を合わせて優しい口調で

小柄な方の場合、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

●おだやかに、はっきりした話し方で

耳が聞こえにくい人もいますので、ゆっくりとはっきりした口調を心掛けます。早口、大声、甲高い声は避けましょう。

●相手の言葉に耳を傾けてゆっくり

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、ゆっくり聴き、何をしたいのか相手の言葉を使って推測、確認していきます。